

令和2年度千葉地方最低賃金審議会

千葉県最低賃金審議日程(A案)

目安答申が8月3日(月)午前中までに出た場合

会議名称	開催月日	開催時間	開催場所	備考
第1回公益委員会議	7月6日(月)	午後2時00分	教育会館1F会議室	
第417回本審議会(県最賃改正諮問)	7月6日(月)	午後3時30分	教育会館1F会議室	専門委員推薦公示10日 労使意見聴取2週間
第1回運営小委員会	7月6日(月)	第417回本審議会終了後	教育会館1F会議室	
第1回県最賃専門部会	7月22日(水)	午後2時00分	局1F共用会議室	
第418回本審議会 (中賃目安伝達、特定最賃必要性諮問)	8月3日(月)	午後2時00分	局1F共用会議室	
第2回県最賃専門部会	8月3日(月)	第418回本審議会終了後	局1F共用会議室 基準部長室 雇用・均等会議室	
第3回県最賃専門部会	8月4日(火)	午後3時00分	局1F共用会議室 基準部長室 雇用・均等会議室	
第419回本審議会(県最賃答申)	8月5日(水)	午後2時00分	局1F共用会議室	異議申出15日間
第1回特別小委員会	8月5日(水)	第419回本審議会終了後	局1F共用会議室 賃金室会議室 基準部長室	特定最賃の必要性 有無の検討
第2回特別小委員会(予備日)	8月6日(木)	午後2時00分	局1F共用会議室	特定最賃の必要性 有無の検討
第3回特別小委員会(予備日)	8月21日(金)	午前9時30分	局1F共用会議室	特定最賃の必要性 有無の検討
第420回本審議会 (県最賃異議申出諮問・答申) ※異議申出締切日 8月20日(木)	8月21日(金)	午前11時00分	局1F共用会議室	特定最賃の必要性 有無の答申・改正 諮問、委員推薦公 示3週間 関係労 使からの意見聴取3 週間
第2回公益委員会議	8月21日(金)	第420回本審議会終了後	局1F共用会議室	

法定発効日 10月1日